

## 報告事項（１）

### 現在の学校給食共同調理場の運営について

#### １．取り組み方針

学校給食の基本は安全・安心でおいしいことです。学校給食共同調理場では、衛生・安全管理の徹底や栄養管理の充実に努め、安全でおいしい給食の提供に積極的に取り組んでいます。

##### 重点事項

- （１）衛生管理の徹底 ※平成 29 年度はパンの個別包装を検討、30 年度実施予定。
- （２）地産地消の推進 ※前年比約 6%増の使用量を見込んでいる。
- （３）食育の推進 ※前年同様小中全 1 2 校全クラスの訪問を予定。
- （４）調理事故等の防止 ※平成 29 年度は照明器具の緊急点検及び不良器具交換。

#### ２．学校給食の概要

##### （１）平成 29 年度学校給食共同調理場事業特別会計歳入歳出予算

歳 入 (千円)		歳 出 (千円)	
1.事業収入	3 2 3,0 5 9	1.総務費	4 6,8 0 2
2.繰入金	2 4 9,7 1 4	2.事業費	5 2 3,8 0 7
3.繰越金	7 5 0	3.予備費	3,0 0 0
4.諸収入	8 6		
合 計	5 7 3,6 0 9	合 計	5 7 3,6 0 9

##### （２）給食提供数及び給食費

平成 29 年 9 月現在

	年間給食回数	給食数	給食費月額	給食費年額	1食あたり金額
小学校（8校） ※桜台小学校を除く	189回	4,130食	4,500円	49,500円	260円
中学校（4校） ※桜台中学校を除く	189回	1,920食	5,300円	58,300円	310円
合 計	—	6,050食	—	—	—

学校給食共同調理場では、現在、自校式の桜台小中学校を除く市内 1 2 の小中学校に給食を提供しており、1 日約 6,0 5 0 食、年間 1 8 9 回提供しています。給食業務のうち調理業務と配送業務については民間委託により実施しています。

給食にかかる平成 29 年度予算は総額で約 5 億 7,3 6 0 万 9 千円であり、そのうち賄材料にかかる経費は約 3 億 3,7 9 2 万 1 千円で、この経費から炊飯委託加工賃の一部を除き給食費として保護者の皆さんにご負担していただいております。

### 3. 給食費の徴収状況

#### (1) 平成28年度の徴収状況 (平成29年5月末現在)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	未納人数	徴収率(%)
現年分	310,038,869	307,311,350	0	2,727,519	97	99.12
過年分	12,407,641	2,327,221	9,400	10,071,020	413	18.76

#### (2) 徴収対策

##### ①口座振替の推進

生活保護、準要保護、教育実習生以外は原則として口座振替を推進。

##### ②電話催告や訪問徴収の実施

毎月各学校を通じてお知らせを配布。

また、平成29年度から休日訪問を実施し、少額未納者に対し早期対応できるよう取り組むこととした。

##### ③児童手当からの納付の依頼

児童手当から給食費の支払へ充てることのできる範囲を拡大した。

- ・保護者からの申し出により最大6年間児童手当からの徴収できるよう変更
- ・現年分の未納についても徴収できるよう変更
- ・兄弟の児童手当支給分からも徴収できるよう変更

##### ④支払い督促制度

民事訴訟法に基づき簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行う。

### 4. 課題

#### (1) 施設、設備の老朽化対策

- ・屋根の老朽化
- ・ボイラー及び蒸気配管の老朽化
- ・調理設備・器具類の老朽化
- ・食器洗浄機の老朽化